

第3回東近江市政策推進懇話会議事録 要旨

日時：平成30年3月19日（月）14：00～16：50

場所：301会議室

出席者：委員14名

谷口浩志座長 中村哲委員 寺嶋嘉孝委員 湯ノ口絢也委員 黒川重宣委員 山中則人委員
小椋隆司委員 加川泰正委員 向井隆副座長 井上由美委員 山崎亨委員 大塚ふさ委員
高橋容子委員 藤田善久委員
(欠席：落部弘紀委員)

事務局：5名

企画部長 平木秀樹
企画部理事 木村義也
総合政策課 課長 久田哲哉
係長 田中一樹
主査 山下真吾

開 会

1 座長あいさつ

座長挨拶

2 報告（3 意見交換）

(1) 第1回及び第2回政策推進懇話会議事録について

〈事務局〉 本日は今年度最後の開催となり、特に議題等はないが、各種計画の改定内容や、前回意見をいただいた国土利用計画の説明、次年度予算案の概要を説明した後、意見交換として様々な意見をいただきたいと考えている。

以後の進行については、谷口座長にお願いする。

〈座長〉 まず、第1回及び第2回政策推進懇話会議事録について、事務局より説明をお願いする。

〈事務局〉 資料1 第1回政策推進懇話会議事録 説明

資料2 第2回政策推進懇話会議事録 説明

〈座長〉 自身の発言について、説明不足、不明な点があれば、発言いただきたい。

(2) 東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第4版について

〈座長〉 それでは、括弧2の東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第4版について事務局から説明をお願いする。

〈事務局〉 資料3 東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略 第4版 説明

〈座長〉 説明のあった総合戦略について、気になる点や不明な点があれば御質問いただきたい。

〈委員〉 30ページに、中心市街地活性化計画の策定を行い、とあるが、去年3月に内閣総理大臣に計画が認められている。時系列で言えば、計画に基づきという感じになるかと思う。

〈事務局〉 総合戦略の改訂を順次させていただいているが、確かに現時点では、計画に基づきという表現でよいかと思う。修正する方向で検討させていただく。ただし、一点申し上げると、総合戦略は、

第2版、第3版、第4版と改定している中で、今はやっていない施策も載っている。この総合戦略は平成27年10月に策定し、今までどう取り組んできたか、今後どう取り組んでいくのかを載せている。今回の修正作業でも、もうやっていない事業を消してはどうかということもあったが、これまで取り組んでいるものについては載せておかなければ、やっていなかったという見方をされてしまうということもある。今新たにやるということだけ載せているわけではないということも補足させていただく。ただし、今の指摘については、未策定にもとれるため、修正させていただく。

〈委員〉 昨年が第3版で今回が第4版、一年ごとに毎年改訂するというのであれば、やっていない事業が載っていたりということになるが、初版から第5版まですべてを見なければわからないということになる。例えば、この事業についてはいつからいつまで、いつ限りとか、詳しくなるが、これを見ればわかるという変遷という表記ではどうかとも思う。

〈事務局〉 主な取組のところ、何年度から、何年度まで、という表現方法は検討させていただく。

〈座長〉 総合戦略は、単なるこの先の計画という意味合いではなく、1つのプロジェクトの進行状況を表現したものと御理解いただければと思う。よって、全体像を把握できるようにしておく、第4版だけを見ても全体の流れが把握できるようにすることを、御検討いただきたい。

〈委員〉 前回の会議でも申し上げたが、まちなかのぎわい創出は、中心市街地の基本計画が近江鉄道八日市駅を中心に動いていくということで、近江鉄道八日市駅の乗客数とJR能登川駅の乗客数が挙げてあるが、八日市の中心市街地の関係とJR能登川の関係がこれからずっと別々に動いていくのだろうか。東近江市の中心的なものとして、結びつきがどうなっていくのかということがもう少しわかってもよいのではないか。この点をどこで見ていくのか。交通の関係でも、能登川と八日市を結ぶ鉄道はないが、バスなどの流れが表に出てこない。能登川は能登川、八日市は八日市とそれぞれに動いていくのであろうが、中心市街地といいながらそういった連携は何で見ればわかるか。もう少し先、東近江の流れの中では両方が大きい拠点だと思う。中間に五箇荘があったり、色々なことがあるが、このようなかたちでつながっていくという何かが見えなければいけない。乗客数で言えば能登川の方がはっきりと上であり、この先は連携・繋がりがなければおかしいと思う。そのあたりが見えない。

〈座長〉 今質問いただいたのは、多分、賑わいというものの視点である。どこに視点を置くか。それぞれのエリアにおける拠点の数、乗降客もそうだが交流人口という外からの人の動きがメインになっているかと思う。内部の移動、それぞれの人の移動ということを賑わいとしてとらえることもできるのではないかという提案かと思う。

〈事務局〉 御指摘のとおり、能登川駅周辺の重要性は市としても認識している。そこの連携が、確かに総合戦略の中では表現しきれていないと思う。ただし、個別法において、都市計画マスタープランがある。その中では、拠点は八日市、副次拠点として能登川を設定し、公共交通で連携をしていかなければならないと示している。

地方創生としては、地域ごとの特徴をそれぞれ記した計画となっており、そこの連携が、あまり書けていない。唯一ここで言えるのであれば、鉄道駅を拠点とした経済生活圏でやはり能登川駅についての部分が入っている。これをどうするということが、ここでは出てこないのだからにくいと思う。何か表現ができる手法がないかを考えさせていただく。今年度はちょっと難しいため、来年度に考えられればと思う。能登川駅と八日市駅をつなぐ神崎線というバスがあり、能登川駅発の最終は9時にあるが、八日市駅発は利用者がなく、9時台がない。しかし、今年度、交通政策課が近江鉄道と協議して、夜を増発しようと協議している。そういったかたちで、公共交

通という視点での連携強化は、平成30年度から取り組んでいこうとしている。

〈委員〉 国土利用計画の添付資料に、市内外、市外、人の流れという一覧表がある。例えば八日市と能登川の人の流れは、管内でも一番多いくらいのデータが出ている。このような流れの中で、特に能登川から八日市に帰宅される方が非常に多い。おそらく能登川駅を利用してどこかに行かれる方が多いのではないかと思う。JRと近江鉄道は乗客数で見ても繋がらないが、行き来があることがわかる。公共交通ではないかもしれないが、そういうことが見えるのではないかと思う。

〈座長〉 このあたりの捉え方というのも、もしかすると総合戦略の中に盛り込んでいける可能性はあるのではないか。視点は、もう少し幅広く捉えていってもいいかと思う。その点については、今後検討いただきたい。国土利用計画については後で説明いただくが、地理的な条件とは少し違うような数字も出てくるので興味深く見ていただきたい。

〈委員〉 行きたくなる住みたくなる魅力ある東近江市の創生で、地域の魅力的な資源といったものの魅力を高めるとあるが、本市のよさをアピールするためには、どのようなことに力を入れたらよいのかという部分について、もうちょっと具体的にあればいいのではないかと思った。ふるさと東近江の発信ということが載っているが、例えばロケ地の提供を働き掛けて、地域の良さを告知していただくとか、そういう部分に各市で力を入れているのではと思うが、どのように考えているか。

〈事務局〉 今の視点は非常に大事だと思う。市としても、滋賀県ビジターズビューローとタイアップして、五個荘、永源寺、百済寺等々で映画のロケに結構な本数を来ていただいている。テロップに観光協会や自治会名、お寺の名前などが流れている。実際にはやっているが、取組として挙がっていないということであり、今後も積極的に進めるべきことであれば挙げておくべきと思う。

〈委員〉 かなり昔だが、近江八幡市長が、八日市は非常に色々な資源があるのに、それを上手に発信されないのは残念だと言われたことを思い出し、このような質問をした。PRするにしても、色々な手法を上手に活用いただければ、本来のまちのよさがわかっていただけのではないかと思う。よろしく願います。

〈座長〉 非常に貴重な指摘をいただいたと思う。同市長は、八幡堀を観光地としてこれほどメジャーなところに変えてこられた実績がある。その方の言葉というのは重いものだという気がする。私自身も、「まちの魅力に磨きをかけて」という部分が、まだまだそういった資源・魅力がたくさんあるのに、十分に生かされていないのかという思いはする。そのあたり、掘り起こしも含めて検討を進めていただきたい。

では、今日の議題に上がっております様々な分野との関連も出てくるのではないかとも思うので、少し先に進ませていただく。関連して、総合戦略とどう関わりがあるかということも含めて、後程御指摘御質問等いただきたい。

(3) 東近江市定住自立圏共生ビジョン（案）について

〈事務局〉 資料4 東近江市定住自立圏共生ビジョン（案） 説明

〈座長〉 かいつまんで報告いただいたが、提案についてはある程度骨組みなり目標設定というものが決められている。懇話会においてこれを修正するというよりも、どちらかといえば皆様の専門分野から助言をいただくというようなことになろうかと思う。お気づきの点があれば発言をいただきたい。

〈委員〉 道路の整備促進の成果指標として道路整備計画路線の整備率が19.6%から44.7%ということで非常に高く設定されていると思うが、整備率の考え方について教えていただきたい。

- 〈事務局〉 この場では恐らくという言い方になるが、市道全部を今の基準に合わせて直すということではないと思う。一つ考えられるのは、幹線道路は普通2車線プラス歩道だが、2車線だけ整備してもよいという基準で、考えているかもしれない。基本的に、この道路は2車線化が必要だということを担当課は持っていると思うので、そういう部分の整備という数字かと思う。もしかすると、逆に歩道をつけなければならないという場合も考えられる。歩道をつけなければならない道路は、基本的に幹線で2車線であり、歩道が未整備であるため、この道路は未完だという、両方の見方があるかと思う。
- 〈委員〉 6年間で非常に割合が増えるということで、100%が何かわからないが、率がとても高いことが疑問であった。
- 〈事務局〉 確認しておく。
- 〈座長〉 これは私が思うところだが、整備計画が、ある一定ラインまで決められていると思う。その計画路線に対し、現在整備が完了した割合ではないかと思っているが、正確なところを報告いただきたい。
- 〈委員〉 商工振興対策事業の買い物弱者対策事業は、事業費が打ち切りになったということか。
- 〈事務局〉 29年度から民間事業者により事業が行われることになり、市の予算としては打ち切りという形になっている。
- 〈委員〉 地域医療体制の向上という項目で、独立行政法人国立病院機構東近江総合医療センターなど、色々な病院関係に随分力添えをいただいているが、病院や救急時の医療体制に満足している人の割合の目標値が2人に1人というのは、これぐらいのものか。目標値を変えよということではないが、基準値から数えて今もこれぐらいの感じなのか。
- 〈事務局〉 毎年市民意識調査を行っており、その中の設問で、プラスの方向で回答された割合としている。基準値が46.2%で目標値が50.0%と比較的低い目標としているのは、現行の医療体制が一変するようなことがなければ、大幅な上昇はないであろうということで設定している。
- 恐らく、高度医療まで求めると満足できないということではないかと思う。大学病院や大きい総合病院で実施される医療までを市内で求めると、そこまではいっていないので、満足でないということだと思う。日常的な部分については、ほぼカバーされているということで半分の方が満足いただいているのではないかと思う。
- 〈委員〉 一次医療、二次医療の関係も十分に対応いただいていると思うが、そうなのか。
- 〈座長〉 6～8ページにわたって色々な取組が表現されているが、取組をしてもなお、指標の向上は難しいかというようには思う。根本的な、高度医療や最新の医療という情報は市民の皆さんに届きやすいが、このエリアの中で実現するということは桁違いの費用が必要だったりする。それともう一つ、医療にかかること自体に、もともとマイナスイメージがあるので、それで満足度を引き出そうとすると、なかなか難しいということもあるのではないかと思う。
- 〈委員〉 13ページや25ページの目標に「確保」という言葉があるが、これはどのような意味合いか。
- 〈事務局〉 本来は数値化すべきところだが、数値化できる施策がこの中にないため、確保しているかしていないかという指標を設定している。
- 〈委員〉 受診体制の確保とは、受診体制の仕組みができたという意味か。25ページであれば、交通手段の確保ができたということか。
- 〈事務局〉 受診体制については、そのような意味合いである。交通手段の確保については、引き続き確保できているかを毎年確認している。これが、突然確保できていないとなることは考えにくいと思う。

- 〈委員〉 つまり、この目標は交通手段を高めていくということではなく、今あるものを継続するという意味か。
- 〈事務局〉 そのとおり。基本目標は継続していくこととし、成果指標として満足度を高めることとしている。
- 〈座長〉 このあたりは、今非常に難しいところ。成り行きに任せると、どんどん悪くなっていく。現状維持のために施策を打たなければならないところまで至っているのが地方都市の厳しい状況だと思う。そういったものの中には出てくるということだと思う。
- 〈委員〉 水田加工野菜の作付面積が基準値の倍近くの目標設定になっているが、この設定根拠を教えてください。また、農業振興に取り組むリーダーの育成・確保、情報を学ぶための「ひがしおうみ晴耕塾」を毎年開催されているが、新しい方が来ておられるのか、毎年同じ方だけが受講されているのか、教えてください。
- 〈事務局〉 新年度早々、JAと共に地域商社を立ち上げる予定。地域商社が、市内産野菜を市内の小売店で販売するために活動していくため、目標を大きく掲げている。3反区画の土地改良をしてあるエリアで、石綿管の用水管が通っているところがある。それを、国の大規模ほ場整備事業に組み入れて、1ha区画の水田に改良していくが、水田面積に対し一定の割合で野菜の作付が必要となるため、これに応じた数値目標となっている。
- 〈座長〉 会社を設立し、特に生産部門、農林水産業系で販路拡大も含めて事業を興していく取組をされるとのことである。特に、総合戦略において新規就農者数で32年度までに累計25人という、かなり思い切った数字を出してあり、それなりの施策に取り組んでおられると思う。
- 〈事務局〉 晴耕塾については、28年度から29年度にかけて受講者数は減ったようだが、毎年同じ方ばかりではなく、新しい方も入ってきておられるとのことである。
- 〈委員〉 企業立地促進対策事業という部分で、企業が来られるとありがたいが、今は製造業も人手不足で、各企業が躍起になっている。みんな、社員を引き抜かれたらどうしようかと戦々恐々になっている。こういうところにはいい数字が上がるが、一方では軋轢もあつたりする。遠くの方から帰ってこられる方の就業場所も必要ではあるが。なんとか人口を増やす方向で動いていただき、目標が示してあるからこそ、良かった・悪かったという尺度になるのでありがたい。
- 農業関係で、ため池について農業者がかなり負担を強いられているというのはご存じかと思う。ため息が治水地に入っておらず、修理をするにも自治会が負担しなければならない。ため池だったところを造成するのは厳しいかと思うが、工場用地的なものであるとか、自治会で利活用されるなど、一助いただければと思う。壊れたため池を放置しておくのが、防犯的にも一番よくない。今は琵琶湖の逆水で農業用水関係はほとんど対応できているため、そういう部分を再開発するなど、工業と農業両方の視点で気づいたところを話させていただいた。
- 〈座長〉 非常に建設的な意見であり、定住自立圏構想の中にはそれが含まれていないという指摘でもある。より身近な計画の中で、農林水産業の振興や、工業立地の確保など、産業分野で今後取り組む際に検討いただきたい。ため池も非常に難しい時期が来ており、地盤の関係や地理的な環境なども含めて維持管理が難しくなっている。用水に不足がなければさらなる利活用を考えることも必要になってくるかと思う。それが新たな資源になっていく可能性もある。
- 〈委員〉 太陽光の関係をため池で実施する計画を聞いたことがあるが、そういう話はないか。
- 〈事務局〉 市内ではないが、電気の買い取り価格が高い頃には、ため池はため池として、その上に浮かす形でソーラーパネルを置いて発電をする事業がいくつかあったと聞いている。ただ、所有者など利害関係者全ての合意が必要ということで、なかなか難しかったと聞いている。市内では、当時

そのような話はなかった。現在あまり使われていないため池について、管理は大変であり、高いところにあるため、決壊した場合の影響範囲も大きい。しかしながら、それを工場なりの用地にということになると、地域によっては建築に対する規制があり難しいところもある。

〈座長〉 法律の枠の中でのことになるため、課題はたくさんあると思う。地方自治はこれからもどんどん進んでいくと思うが、その中で地域あるいは地方都市の権限移譲について、都市計画も含めて権利を勝ち取っていく必要があると思う。その点については、ある程度気長に、長い目で見ていただく必要があると思う

ため池だけのことについて見れば、長い年月、人間と様々な生物が共存関係にあって、ある意味人間の力で造られた自然環境というものもある。そういったことについても十分配慮いただきたいということも付け加えさせていただく。

〈事務局〉 熊本地震の時だったかと思うが、河川から倒木などが全てため池に入って決壊させたというようなことがあり、そういったことが一番怖いと思う。本来は、満水になればオーバーフローする構造になっているが、そこへ流木が詰まって堤がもたなかったということもある。そういうところは、慎重に管理していかなければいけない。

〈座長〉 ある意味、防災的な観点も必要。すでにそういう時期を迎えているのかもしれない。

〈委員〉 発達障害や障害のある子どもたちへの支援がいくつか挙げられている。それが、学校に在る間のことであって、例えば養護学校を卒業した後、どうするんだろうという不安をものすごく持っておられた。養護学校の生徒はどんどん増えてきており、今の高等部の子は作業所なりになんとか行けるだろうが、その次の子は行くところがなく、どうしたらいいのかという話を聞いた。それに対して、どこかで支援策を挙げていただいているのかということをお尋ねしたい。

〈事務局〉 養護学校を出た後の就労という部分は、総合戦略・定住自立圏共生ビジョンには、書き込みができていないかと思う。この地域に多くの人々が住み、東近江市で生活が成り立つというのは、健全者であれ障害者であれということで、やはりその部分は謳う必要があるかと思う。原課とも相談し、次回改訂時に反映できることを考えたい。

〈座長〉 具体的などころまで、これだけの分量の中で表現していくのは難しいとは思いますが、それぞれ担当課で色々な施策に取り組んでいると思う。総合戦略の中でも非常に重要なポイントと思うので、今後、取組に反映させていただくようお願いする。

時間の都合もあるため、先に進ませていただきたい。括弧4の第2次東近江市国土利用計画(案)について事務局から説明をお願いする。

(4) 第2次東近江市国土利用計画(案)について

〈事務局〉 資料5 第2次東近江市国土利用計画(案) 説明

〈委員〉 本県の地籍調査は全国平均と比べて遅れているとあるが、文章の流れは市のことが書いてある。市はどうなのかということで、県は関係ないのではないかと思います。

〈事務局〉 滋賀県があまり進んでいないのが実際に、東近江市だけが遅れているわけではなく、「本県及び本市」としてはいかがかと考える。

〈委員〉 7ページが前回の指摘に基づいて修正されているが、文章において原因と結果が逆に書かれている。「しかし、自然環境の悪化、人と自然とのかかわりの希薄化、外来種の侵入、特定の野生鳥獣の生息数の増加・生息域の拡大により、絶滅危惧種や希少種の選定数は増加しており、生物多様性の低下が続いている」と修正をお願いしたい。

関連して37ページの自然環境の保全再生活用のところで、どういう自然環境を維持形成する

かが明確ではない。「生物多様性に富む自然環境の維持形成」と修正していただきたい。

〈委員〉 地域別の土地利用の基本方針が概要版に抜粋されているが、例えば東部の地域で「愛知川の北側」「愛知川北部」という風に表現が異なっているため、全体の精査をお願いしたい。

〈委員〉 概要版の農用地の関係で、「通い耕作」と記載されているが、一般的な言葉なのか。

〈事務局〉 本編では言葉の説明も含めて記載をしており、農水省の表現の中にも、「地域外から来る通い耕作など」という表現が確かにある。指摘のとおり、我々も聞きなれない言葉であり、わかりやすい言葉への修正も検討する。

〈委員〉 工業用の宅地増が大半である。

〈事務局〉 人口減少局面においては、基本的に大規模な住宅地造成は認められない。八日市の沖野や蒲生の長峰にもまだ住宅地として活用できる土地が残っており、そちらに誘導するのが基本となり、何 ha という住宅地の開発は難しい。

〈委員〉 都市計画の見直しも並行して行われている時期だが、市街化区域の拡大などと国土利用計画は連動しているのか。

〈事務局〉 市街化区域に編入するか、地区計画で開発を行うか、場所にもよるが、連動させている。

〈委員〉 パブリックコメントで寄せられた意見はどのような内容であったか。

〈事務局〉 「所有者不明な土地等については、国の法整備等を注視しながら適切に対応する」というところで、具体的な対応策を記載すべきではないかとの意見があったが、個別計画において記載することとし、本計画には反映しないこととしている。

〈座長〉 空家の問題や森林の境界が不明確になっていることについて、国でもかなり意識をしているようであり、今後ここに書かれているように法整備が進むであろう。

最後に、平成30年度予算の概要について事務局から説明をお願いする。

(5) 平成30年度予算（案）の概要について

〈事務局〉 資料6 平成30年度予算案について 説明

〈座長〉 重点施策として挙げられているということは、市としてこういった方向に力を入れていくという、ある意味決意表明でもあろうかと思う。

委員の皆様の立場から確認しておきたいということがあれば、発言いただきたい。

〈委員〉 住み続けたい地域づくり交付金が重要な位置づけとして挙げられているのはありがたいと思う。各自治会長と出会うと、10年前とはずいぶん違って、若者が住み続けないという空洞化で集落機能が維持できないという切実な声を聞く。住み続けたい地域づくりというか、若者の定住を妨げている色々な原因を洗い出して、自治会や地区運営のあり方、あるいは農業、あるいは生活環境、そういうようなものを、もう一度プロジェクトを作って、原点に戻って考えるという補助金である。非常にありがたい補助金だが、地区内で交付金を使っている自治会を調べるとゼロであった。新しい自治会長が、4月の総会において、この交付金の説明はわずか1分で流れてしまう。切実に困っている集落には、ぜひ活用いただけるよう説明をお願いする。

〈事務局〉 自治連会長の会議が各支所単位で何回となく行われており、色々な補助金をまとめた冊子も作っていると思うが、説明の機会には詳しく説明をするよう、まちづくり協働課に依頼する。

〈委員〉 支え合う地域づくりの推進になるかと思うが、1週間に一度、公民館なりに集まる場所を作ったら補助金の対象になるという制度がある。1週間に一度はきついのではないかとと思われるので、もう少し緩やかに幅広く活用されるような制度にさせていただけるとありがたいと思う。

〈座長〉 そういったことも原課に伝えていただきたい。

これは、予算（案）ということで、3月議会において額や方向性、内容についてはほぼ決まってしまうものだが、予算の活用については委員の皆さんにも考えていただきたいし、住民の皆さんにも伝えていただき、有効な使い方を選んでいただければと思う。

4 その他

〈事務局〉 事務連絡

5 閉会

〈座長〉 挨拶

〈副座長〉 挨拶

〈企画部長〉挨拶